

## 研究ノート

## 保健師基礎教育における健康教育技術の教育のあり方

矢島正榮<sup>1)</sup>・小林亜由美<sup>1)</sup>・小林和成<sup>1)</sup>・桐生育恵<sup>1)</sup>  
 梅林奎子<sup>1)</sup>

## The Challenge to the Instruction in Health Education Skill for Basic Public Health Nurses' Education

Masae YAJIMA<sup>1)</sup>, Ayumi KOBAYASHI<sup>1)</sup>, Kazunari KOBAYASHI<sup>1)</sup>, Ikue KIRYU<sup>1)</sup>  
 Keiko UMEBAYASHI<sup>1)</sup>

Key words: 保健師学生 (Student of Community Health Nursing)、教育方法 (Education Method)、健康教育技術 (Teaching of Health Education)

## はじめに

ヘルス・プロモーションの考え方に基づく保健活動において、人々が自らの健康状態を自覚して健康実現を図る能力を身につけるための支援は重要である。人々の学習を促す保健師の健康教育の働きかけはその中心的役割を担っており、保健師学生の教育において重要な位置を占めると言える。健康教育の実践における学習は住民自身の主体的な営みであり、教育実践者と学習者、或いは学習者同士の相互作用によって大きな効果が期待できる。そのため保健師学生の健康教育技術の学習には、実際の健康教育実施場面を含む演習の意義が大きいと考えられる。

保健師学生に対する地域看護技術教育に関する教育実践の検証や新たな教育方法の開発に関する報告は近年増加傾向にあるが<sup>1)~5)</sup>、健康教育技術に関するものは見当たらない。保健師基礎教育機関は都道府県が設置して地域で活動する保健師を養成してきた歴史があり、また、保健師活動そのものが地域を主たる活動の場とすることから、それぞれの教育機関は設置されている地域との関係が密接であり、その立地条件によって教育方法も多様である。本学もこれまで、地域との密接な関係構築のもとに健康教育の実践を核とする教育を展開してきており、これを発展させることが今後

の地域看護学教育の一つの方向性となると考える。

## 目 的

本研究は群馬パース学園短期大学地域看護学専攻科(以下、本学専攻科とする)における健康教育演習の実際から、地域での実践を核とする健康教育技術演習の効果を検証することを目的とする。

## 方 法

平成13—18年度に本学専攻科で実施した健康教育演習に関する記録を資料とし、教育方法、教育内容、教育環境整備の観点について6年間の取り組みの経過を整理し、学生の教育目標に対する学習到達状況の評価とあわせて、その意義と効果について分析する。

分析に用いた資料は平成13—18年度の次の資料である。

## ①学習進度表

本学専攻科教育課程における全ての科目の1年間の進度を一覧表に示したもの

## ②シラバス

本学専攻科教育課程における全ての科目の目的、到達課題、講義内容、使用テキスト、評価方

1) 群馬パース大学保健科学部看護学科

法等を記した計画書

③演習実施計画書

健康教育演習の目的、目標、方法、評価等、演習の実施に関わる事項を記した計画書

④関係機関との連絡調整の記録

健康教育の実施にあたり、地域の関係機関への依頼、内容の調整等を行った記録

⑤演習指導記録

演習期間をとおして教員が学生に対して行った指導の記録

⑥学生143名の演習終了後レポート

演習終了後、学生各自が演習をとおして学んだ事柄を、実際の体験や考察の過程を含めて記述したもの

演習終了後レポートについては、学生の学びに関する記述を意味内容毎に分割して抽出し、意味を失わないよう要約文に変換した。このとき、学びの根拠となっ

た具体的な体験の記述が不十分なために記述の意味が読み取りにくいものについては、演習指導記録から学生の体験場面を参照し、補足を行った。全ての要約文を同じ意味内容毎に分類・整理してラベルをつけ、さらに、各ラベルを演習の到達目標に従って分類した。

## 結 果

1. 本学専攻科学習進度における健康教育の位置づけ  
本学専攻科は1年間の課程で、地域看護学をコアとするカリキュラムを構成している。前期には地域看護の基本的技術に関する講義・演習、地区診断演習、家庭訪問実習を行い、後期の前半には、保健所・市町村における実習を行っている。健康教育演習はこの実習に引き続いて後期後半に位置づけており、地域看護学研究と併せて地区活動展開の考え方を踏まえた実践学習の集大成としての役割を与えている。

表1 健康教育演習計画（平成17年度）

1. 目的	学生が自ら健康教育を企画・運営・評価することをとおして、地域の人々を対象とする集団教育の展開方法と、教育的働きかけのあり方を学ぶ。
2. 演習の目標	1) 集団教育の計画・実施・評価の一連の過程を学ぶ。 2) 対象が健康を保持増進させる行動をとれるよう、援助する方法を学ぶ。
3. 到達目標	1) 集団教育の対象・テーマの選定方法がわかる。 2) 地域特性や対象のニーズに応じた集団教育の目的・目標設定ができる。 3) 教育効果、対象の利便性及び実施者側の条件を考慮した計画の立て方がわかる。 4) 主体的な参加を促進する対象の集め方を工夫できる。 5) 教育の効果考えた会場設営や進行の方法を工夫できる。 6) 対象の生活の営みや理解状況を捉え、現実即した内容で教育できる。 7) 集団における教育的働きかけの方法を工夫し、実施できる。 8) 集団教育の中で行われる個別の教育的働きかけの方法を理解できる。 9) 教育の効果を考えて媒体を作成できる。 10) 行動化を促すための動機づけや条件づくりの方法を考えられる。 11) 健康教育の評価計画を立案し、評価できる。
4. 方法	1) 対象：地域の中学校生徒、婦人会、老人クラブ等に所属する会員の方々。 2) 内容：対象の要望に応じた健康教育のテーマを設定し、健康教育を企画・実施・評価する。 3) 演習の進め方：①グループワーク ②学内リハーサル1回（他グループ学生を模擬対象者とする） 4) 健康教育の実施：平成17年11月～平成17年12月 日時・場所は対象及び教室の内容に合わせて設定
5. 演習グループ	5人を1グループとする5グループ
6. 演習期間・時間数	平成17年9月25日～平成17年12月22日の間の20コマ（1コマ90分として）
7. 記録物	グループで1部作成 1) 健康教育計画書 2) 指導案 3) 評価計画 4) 評価結果 各自1部作成 1) レポート テーマ：健康教育演習の学びと感想
8. 教員の指導体制	単位認定者を総括責任者とし、教員5名が各1グループを担当する。 学内リハーサル及び終了後のカンファレンスには教員全員が出席し、討議への参加及び助言を行う。 健康教育当日は2名以上の教員が同行する。

## 2. 本学専攻科における健康教育演習の取り組み

本学専攻科の健康教育演習は、平成13年度に演習計画を立案し、以後、平成17年度までの間に軽微な修正を加えながら実施してきた。平成17年度の演習計画を表1に示す。

演習の目的には、集団に対する健康教育の保健事業としての展開方法と、個人及び集団に対する教育的働きかけの技術を学ぶことを掲げ、具体的な到達目標11項目を設定した。演習開始時のオリエンテーションでは、この演習目的・目標・到達目標を学生に十分理解して演習に取り組むよう動機づけをしている。

演習方法は、5～7人を単位とする演習グループを編成し、各グループが健康教育の企画立案、実施、評価を行うものである。企画立案は前期に既に学習している地区診断の考え方に基づく対象の健康課題の分析から取り組み、企画の細部まで学生自身の立案による。実施は地域の住民組織等の協力により、一般の住民を対象とした。演習期間は、9月末から10月末までの5週間に行われる保健所・市町村実習と並行させ、実習グループ毎のローテーションのなかで実習施設に赴かない日程を学内での健康教育演習に当てた。11月以降は、10～12コマ（1コマ90分として）を演習に当て、地域での健康教育実施スケジュールに併せて各演習グループの学内リハーサルを行った。

教員の指導体制は、全教員で指導方針の検討・確認を行い、各演習グループに担当教員を配置し、随時、相談、助言を行う体制をとった。教員間では、1～2週間に1回程度の割合で、打ち合わせの時間をもち、各演習グループの進捗状況や内容の確認、指導方針の再確認などを行った。また、必要に応じて他の演習グループを担当する教員にもグループワークの参観を要請して相互に助言を行い、学内リハーサルには教員全員が出席して討議への参加及び助言を行った。

平成13～18年度の健康教育演習実施状況を表2に示した。テーマの決定については、対象集団の希望や日頃の健康行動等を学生自身が聞き取る機会を設け、演習グループ内の討議により学生が見出した健康課題と教育テーマ案に対し、学生が取り組む課題としての妥当性等の観点から教員が助言を加え、協議により決定した。婦人会では家庭看護、更年期の生活、婦人科検診に関する事、老人クラブでは腰痛予防、転倒・骨折予防、高血圧予防に関する事、中学校ではタバコ・薬物、生活習慣に関する事等が取り上げられた。日時、会場等は対象集団の代表と学生、教員で協議し、

対象のニーズに合わせて決定した。

なお、平成18年度については、実施時期等の調整困難のため5グループ中4グループが学内での実施であった。

## 3. 教育環境整備

教員は、健康教育の受け入れ先を確保し、演習実施体制を整備するために、地域との連携を重ねてきた。その経過を表3に示す。専攻科開設当初は、大学が設置されている高山村の婦人会、老人クラブ等住民組織に対して協力を求めた。その際に、各組織の活動を支援する教育委員会、社会福祉協議会等の機関に住民組織リーダーの紹介や調整を依頼した。役場の関係者、住民組織のリーダーともに積極的な協力を得られ、健康教育の実施に至った。その後、平成15年度には、演習の安定的な実施環境を整えるため地域を拡大し、中之条町に協力を依頼した。さらに、平成16年度には、それまで成人のみであった対象を年少者まで拡大して学生の体験の幅を広げることを意図し、中学校への協力依頼を行った。

## 4. 学生の学習到達状況

学習の評価は演習への参加状況、実施した健康教育の内容、及び記録物として、健康教育実施計画書、指導案、学生による事業評価、実施後のレポートを用いて行っている。特に、演習終了後に作成するレポートには、学生が演習をとおして体験的に学んだことや、考察を深めたことが学生自身の言葉で表現されている。今回は、この演習後のレポートへの記載内容から学習の到達状況を分析した。到達目標11項目について、学びの記述をしていた学生の人数と割合、各到達目標に対応するレポートの記述の概要と件数を表4に示した。11項目に対する記述の割合が最も大きかったのは到達目標⑦「集団における教育的働きかけの方法を工夫し、実施できる」84.6%、ついで到達目標⑤「教育の効果を考えた会場設営や進行の方法を工夫できる」76.9%、到達目標⑥「対象の生活の営みや理解状況を捉え、現実に即した内容で教育できる」58.7%、到達目標⑨「教育の効果を考えて媒体を作成できる」57.3%の順であった。一方、記載が少なかったのは到達目標②「地域特性や対象のニーズに応じた集団教育の目的・目標設定ができる」12.6%、到達目標④「主体的な参加を促進する対象の集め方を工夫できる」19.6%、到達目標⑧「集団教育の中で行われる個別の教育的働

表2 健康教育演習実施状況

	グループ	学生人数	テーマ	対象(参加人数)	場所
平成13年度	1	7	こどもの心と体の健康	高山村若妻会 (22)	群馬パース学園短期大学 地域看護学実習室
	2	7	事故防止、けが・事故の対処法教室	高山村婦人会 (13)	〃
	3	6	家庭で役に立つ応急処置	〃 (30)	〃
	4	5	からだど骨の健康法 ～転倒予防と丈夫な骨の作り方～	高山村判形老人クラブ (70)	判形公民館
平成14年度	1	6	ママと一緒にニコニコごはん ～こどもの栄養教室～	高山村若妻会 (6)	群馬パース学園短期大学 地域看護学実習室
	2	6	愛する家族を守るため ～突然倒れたときの対処方法～	高山村婦人会 (11)	〃
	3	6	腰痛をやっつけろ！！	高山村梅沢老人クラブ (7)	梅沢公民館
	4	5	転ばぬ先の杖 ～転倒・骨折予防教室～	高山村原老人クラブ (8)	原公民館
平成15年度	1	6	生き生き元気生活！ ～脳卒中を予防しよう～	高山村新田老人クラブ (32)	新田公民館
	2	5	いきいき暮らそう！腰痛予防教室	中之条町蟻川老人クラブ (13)	中之条町蟻川公民館
	3	5	いきいき健康教室 ～知って安心！女性のがん予防～	高山村若妻会・婦人会 (10)	群馬パース学園短期大学 地域看護学実習室
	4	5	骨太クラブ ～転倒・骨折を防ぐために～	高山村本宿老人クラブ (20)	本宿公民館
	5	5	ボケないためにはつらつ教室	〃 (20)	〃
平成16年度	1	5	いきいき更年期生活 ～豊かな更年期を過ごすために～	高山村婦人会 (15)	群馬パース学園短期大学 地域看護学実習室
	2	5	ピンピン暮らそう！ ～腰痛予防教室～	高山村役原老人クラブ (20)	役原公民館
	3	5	転ばぬ先の杖 ～転倒・骨折予防教室～	高山村松寿会老人クラブ (11)	熊野公民館
	4	5	転倒・骨折知らずで健康長寿	中之条町折田老人クラブ (6)	中之条町折田公民館
	5	5	ダメ！！ ゼッタイ！ ～タバコ&薬物～	高山村中学校1～3年生 (134)	高山村中学校多目的室
平成17年度	1	5	転ばないゾウ～転倒予防教室～	中之条町小川老人クラブ (8)	中之条町小川公民館
	2	6	高脂血症予防教室 ～みなさんの血液は大丈夫ですか？～	高山村五領老人クラブ (13)	五領公民館
	3	5	腰痛予防で心も体もイキイキ！	高山村若妻会・婦人会 (16)	群馬パース学園短期大学 地域看護学実習室
	4	5	見直そう！ 私の生活	高山村中学校1～3年生 (131)	高山村中学校多目的室
平成18年度	1	7	転ばぬ先の教室	学内実施	群馬パース学園短期大学 地域看護学実習室
	2	7	あなたの骨は大丈夫？ ～骨コツ骨元気！！ 教室～	〃	〃
	3	6	鉄欠乏性貧血予防教室 ～ヘム子の部屋～	〃	〃
	4	5	考えよう！ わたしの食生活	高山村中学校1～3年生 (139)	高山村中学校多目的室

表3 地域の関係機関との調整の経過

年度	調整内容
平成13年度	①健康教育受け入れ機関開拓のため、高山村保健センター、高山村社会福祉協議会、高山村教育委員会を訪問し、村内の住民組織等の状況を把握する。 ②高山村社会福祉協議会の紹介で高山村老人クラブ連合会（村内9地区支部会が所属）総会に出席し、群馬パース看護短期大学地域看護学専攻科における教育の概要を説明し、協力の要請を行う。さらに、高山村老人クラブ判形地区支部に協力を依頼し、同地区支部総会で健康教育を実施する。 ③高山村教育委員会の紹介により婦人会、若妻会に協力を依頼し、婦人会で2グループ、若妻会で1グループの健康教育を実施する。
平成14年度	①高山村婦人会・若妻会に引き続き協力を依頼し、健康教育を実施する。 ②高山村老人クラブ梅沢地区支部、原地区支部に協力を依頼し、同地区支部で健康教育を実施する。
平成15年度	①高山村老人クラブ新田地区支部、本宿地区支部に協力を依頼し、同地区支部で健康教育を実施する。 ②健康教育受け入れ機関のさらなる開拓のため中之条町保健センターに相談する。町内の住民組織等の状況について情報を得、老人クラブ連合会会長を紹介してもらう。老人クラブ連合会会長の紹介により、中之条町蟻川地区で健康教育を実施する。 ③若妻会で参加希望者の確保が困難となる。婦人会からの提案で、若妻会・婦人会合同で健康教育を実施する。以後、婦人会では学生の健康教育を定期的事業として組み込んでもらい、若妻会への案内も行ってもらおう。
平成16年度	①高山村老人クラブ役原地区支部、茶谷ヶ松地区支部、中之条町折田地区老人クラブに協力を依頼し、同地区支部で健康教育を実施する。 ②高山村婦人会・若妻会に引き続き協力を依頼し、健康教育を実施する。 ③地区診断演習で協力を得ている高山村立高山中学校へ健康教育演習についても協力依頼し、以後、学校行事として受け入れて頂く。
平成17年度	①中之条保健センターの紹介を受け、中之条町小川地区老人クラブに協力を依頼し、健康教育を実施する。 ②高山村老人クラブ五領地区支部に協力を依頼し、同地区支部で健康教育を実施する。これまでで高山村内の1地区支部（会員の殆どが地区内の高齢者福祉施設入居者であるため、実施困難）を除く8地区支部を一巡する。 ③高山村婦人会・若妻会、高山中学校に引き続き協力を依頼し、健康教育を実施する。
平成18年度	①高山中学校に引き続き協力を依頼し、健康教育を実施する。

きかけの方法を理解できる」21.7%であった。

各項目に関する記述の内容を見ると、到達目標①「集団教育の対象・テーマの選定方法がわかる」に対しては、当事者や関係者から実態把握を行うことの意義、対象のニーズを把握する必要性、対象の健康課題や生活背景を把握するための情報の把握・分析方法、テーマの選定時に考慮しなければならない対象の関心、将来の問題出現のリスク、教育による対象の行動化の可能性等に対する気づきがあげられていた。到達目標②「地域特性や対象のニーズに応じた集団教育の目的・目標設定ができる」に対しては、対象集団のニーズや生活の特性を踏まえた目的・目標の設定の視点に関する学びがあげられていた。到達目標③「教育効果、対象の利便性及び実施者側の条件を考慮した計画の立て方がわかる」に対しては、対象者側の条件を尊重しつつ、事業の実現性に対しても配慮すること、これらを

両立するためには関係者との連携が重要であること等が記述されていた。到達目標④「主体的な参加を促進する対象の集め方を工夫できる」に対しては、保健サービスが必要な対象を確実に選定し、サービス利用の機会を提供することの重要性やそのための工夫に関する事項があげられていた。到達目標⑤「教育の効果を考えた会場設営や進行の方法を工夫できる」に対しては、起こりうる事象を想定した周到な準備の重要性や、予期せぬ事象への対応等に関することが記述されていた。また、スタッフのチームワークについての記述が多く、協調性やチームのなかでの役割と責任に関する学びが記述されていた。到達目標⑥「対象の生活の営みや理解状況を捉え、現実に対応した内容で教育できる」に対しては、対象の現在の課題認識や生活実態を出発点とする教育の姿勢についての記述が多く見られた。到達目標⑦「集団における教育的働きかけの方法を工

表4 到達目標毎の学びの内容

到達目標	実人数 人 (%)	件数 件	到達目標に対応する学びの内容			
			大分類	件数 件	小分類	件数 件
① 集団教育の対象・テーマの選定方法がわかる	58 (40.6)	94	情報収集方法に関すること	21	対象のニーズ把握のための当事者・関係者インタビューや実態調査の必要性	21
			情報収集内容に関すること	48	地域特性、生活状況、地域の健康状態や、考え方・価値観の把握	48
			テーマ選定時に考慮すべき事柄に関すること	25	優先度の高いテーマの選定 行動化に結びつくテーマの選定 教室として実施可能なテーマの選定	15 4 6
② 地域特性や対象のニーズに応じた集団教育の目的・目標設定ができる	18 (12.6)	28	対象のニーズや特性に応じた目的・目標設定に関すること	5	対象のニーズや発達段階に応じた目的・目標の設定	5
			地域特性に応じた目的・目標設定に関すること	13	実態調査結果に基づく目的・目標の設定	13
			目的・目標の表現に関すること	10	達成可能、評価可能な目的・目標の設定 わかりやすく評価可能な目標設定	7 3
③ 教育効果、対象の利便性及び実施者側の条件を考慮した計画の立て方がわかる	56 (39.2)	89	教育効果の高い計画の条件に関すること	37	教室名の検討 参加人数、会場の把握 教材、時間配分の検討	1 33 3
			実施者側の条件を考慮すること	21	予算や実施条件の考慮 準備、当日の運営における役割分担と個々の責任	3 18
			関係者との連携の必要性に関すること	17	協力者や関係者と連絡・調整の重要性	17
			対象の安全、参加しやすさに関すること	14	会場の立地の検討 会場や実施内容の安全性の考慮 日時・開催時期の検討	5 2 7
			必要な対象への確実な周知に関すること	1	参加して欲しい対象への通知	1
④ 主体的な参加を促進する対象の集め方を工夫できる	28 (19.6)	36	効率的・効果的な周知の方法に関すること	35	広報、回覧板、人の集合する場所での情報提供等周知方法の工夫 関係者への協力依頼、呼びかけ 参加を促すチラシの活用	7 8 20
			周到な準備の意義と必要性に関すること	67	当日の具体的な手順確認 リハーサル的重要性 対象の健康問題にその場で解答できるだけの準備	52 12 3
			効果的な会場設定の仕方に関すること	56	教育内容を考慮した会場設定 対象が学習に集中できる環境	10 46
			効果的な進行方法に関すること	46	飽きさせない進行の工夫 会場を考慮し教育方法を工夫する	36 10
			全員が全体の流れを把握して役割をとることの重要性	16		16
⑤ 教育の効果考えた会場設営や進行の方法を工夫できる	110 (76.9)	288	スタッフのチームワークに関すること	67	グループの協力、励ましあいの意義 グループ内での意見交換・意思疎通の必要性	34 17
			予期せぬ事態への対応に関すること	32	当日の状況に合わせた臨機応変の対応 教室全体を把握しながら進行することの重要性	19 13
			対象者との関係を大切にすること	20	態度・行動への配慮 対象との良好な人間関係づくり	13 7
			対象のニーズに応じた内容	15		15
			対象主体の内容を計画する	7		7
⑥ 対象の生活の営みや理解状況を捉え、現実に即した内容で教育できる	84 (58.7)	162	知識レベルを考慮した理解しやすい内容構成	66	興味・関心を引く内容 対象の生活状況に応じた内容	16 4
			地域特性に応じた内容構成に関すること	54	地区診断や家庭訪問の情報の活用 時事の話題の取り込み	52 2
			教育内容の一貫性、整合性、焦点化に関すること	62	対象に伝えたい内容の焦点化 内容の前後のつながりや一貫性の検討	26 36
			教育方法の検討の必要性に関すること	30	効果的な教育方法の検討の必要性 分かりやすく聞き取りやすい言葉を使い、理解しやすい順番	30 41
			講義の進め方に関すること	148	自分の言葉での伝達 対象を否定しない配慮 対象とのコミュニケーション、反応の確認に基づく進行	17 4 86
⑦ 集団における教育的働きかけの方法を工夫し、実施できる	121 (84.6)	342	教室の雰囲気づくりに関すること	21	教室の雰囲気づくり	21
			学習場面におけるスタッフの役割に関すること	53	グループワークの能取りと参加者同士の相互作用の活用 対象と一緒に教室をつくりあげる姿勢 参加者を通じて行う家族や他者へ教育	27 16 10
			専門知識・技術の必要性に関すること	28	質問へ対応しうる専門的な知識の必要性 正しい知識の提供	23 5

表4 到達目標毎の学びの内容(つづき)

到達目標	実人数 人 (%)	件数 件	到達目標に対応する学びの内容					
			大分類	件数 件	小分類	件数 件		
⑧集団教育の中で行われる個別の教育的働きかけの方法を理解できる	31 (21.7)	35	対象者への個別の対応に関すること	10	個々の意見の尊重と個別の質問への対応	10		
			対象者個々への配慮に関すること	25	個人差の考慮	25		
⑨教育の効果を考えて媒体を作成できる	82 (57.3)	258	効果的な媒体を選択する	49	対象の特性、内容の説明に適した媒体の選択 媒体の使い方の工夫	20 29		
			効果的な媒体の内容を検討する	115	漢字の、適切な表現、デザイン、レイアウトへの配慮 媒体に挿入するグラフや図、写真、イラスト、アニメーションの工夫	84 31		
			効果的な教材を作成する	94	分かりやすく、興味・関心を引く媒体の作成			54
					教室終了後にも活用できるパンフレット			32
					媒体の適切なボリューム			1
会場、参加人数、予算を考慮した媒体の選択			7					
⑩行動化を促すための動機づけや条件づくりの方法を考えられる	48 (33.6)	55	動機づけを促す	35	自己を振り返る働きかけ 統計データを活用した動機づけ 対象が来てよかったと思える教室づくり	27 2 6		
			行動への条件づくりを行う	20	自発的行動を促す働きかけ		8	
					集団の相互作用を活用した行動変容の促進		7	
					教室を通じて行う保健師活動の周知		2	
			対象の興味・関心を次回の教室につなげる		2			
			継続の重要性		1			
⑪健康教育の評価計画を立案し、評価する方法がわかる	53 (37.1)	89	評価計画に必要性に関すること	17	評価項目の検討 事前に立てた評価計画や目標に沿った評価	9 8		
			経過評価に関すること	8	自分たちで振り返ることの意義 会場設営について評価する 対象と参加状況、周知方法の評価	4 2 2		
			影響評価に関すること	51	アンケートの活用 対象の表情・反応・態度・意見からの評価 改善意欲や意識変化の評価	26 20 5		
			評価結果のフィードバックに関すること	9	今回の評価を生かし、今後につなげることの必要性 継続的な評価	7 2		
			地域の保健計画との関連に関すること	1	地域全体で健康の保持・増進を目指すこと	1		
			評価時の留意点に関すること	3	実施後早めの評価 客観性のある評価	1 2		
			継続学習の必要性に関すること	7	健康教室の展開方法、媒体作成技術などの自己研鑽の必要性	7		
その他	11 (7.7)	30	グループワークで得られた学びに関すること	12	他のグループの発表から得られる学び グループワークを通しての自己発見	5 7		
			教育を行うことの責任			5		
			専門職としての倫理や責任に関すること	11	健康教育実践者としてのマナー 自己の体調管理	5 1		

夫し、実施できる」に対しては、教育内容の構成、学習方法、教育する側の役割等について、幅広い内容が記述されていた。到達目標⑧「集団教育の中で行われる個別の教育的働きかけの方法を理解できる」に対しては、全体への働きかけを行いながら、同時に個々の参加者の学習の進み方へ配慮を行うこと等があげられていた。到達目標⑨「教育の効果を考えて媒体を作成できる」に対しては、効果的な媒体作成のための具体的な気づきが多く記述されていた。行動目標⑩「行動化を促すための動機づけや条件づくりの方法を考えられる」に対しては、健康行動を促すための動機づけや条件づくりの必要性についての記述が多かった。行動目標⑪「健康教育の評価計画を立案し、評価する方法

がわかる」では、評価の必要性や方法についての記述がされていた。また、評価結果のフィードバックに関することや、保健計画との関連に関することもあげられた。さらに、到達目標に対応しない項目として、専門職としての継続学習の必要性、倫理や責任に関する記述が抽出された。

## 考 察

### 1. 演習の効果—健康教育技術—

本学専攻科における健康教育演習は集団に対する健康教育の保健事業としての展開方法と、個人及び集団に対する教育的働きかけの技術を併せて学ぶことを意

図している。保健事業としての展開方法に関して学生の学びの状況を見ると、集団教育の対象・テーマの選定方法、集団における教育的働きかけの方法、教育の効果を考えた会場設営、進行の方法について、いずれも80%前後の学生が何らかの記述をしており、演習をとおして考察の機会が確保できていたと考えられる。しかし、個人への教育的働きかけについてみると、個別の教育的働きかけの方法の理解、主体的な参加を促進する対象の集め方、行動化を促すための動機づけや条件づくり等の事項については、記述できた者の割合が少なかった。これは、演習の形態が1回限りの教室であるため対象者個々の健康状態のアセスメントに基づく継続的な支援になり得なかったことによると考えられる。個別の教育的働きかけについて、学生は演習に先立って講義内で他の地域の教育実践例を素材として学習しており、講義で学んだ理論を実際の教育場面と対応させて理解を深めるための教員の関わりの必要性が認められた。

本演習をとおして、学生は3か月にわたるグループワークを体験しており、この経験からチームワークに関する多くの学びを得ていた。他者との関係性の中で自己を客観視したり、協調性を保ちながらチームの中での責任を果たしていくことは看護職として重要な学びとなっていたと考える。

また、これまで学習者の立場しか経験してこなかった学生が、地域の健康課題について初めて自らが健康教育の実践者の立場に立ったことで、継続学習の必要性、専門職としての倫理や責任について考える機会を得ていた。これらの事項について、本学専攻科では、地域看護学実習のなかで目標設定し、現場の保健師の職務に対する姿勢から学び取ることを意図している。しかし、健康教育演習では、自ら健康教育の実践者の立場で住民と対峙することをとおして、現場の保健師というモデルを提示されることに劣らない学びを得ていたと考えられる。看護職として社会に貢献していくために、卒後も将来に渡って自己研鑽していくことは必須の条件であり、そのための動機づけがされたことは演習の大きな成果であるといえる。

## 2. 演習の効果—地域で演習を行うことの意義—

本演習は、保健事業の計画立案から実施、評価までを全て学生自身の手で行い、地域住民に直接働きかけてその反応を学生自身が受け止めるという点で大きな特徴を有している。地域住民を対象とすることは専門

職としての責任の自覚を促し、より実践的な目標を目指して演習に取り組む強い動機づけとなっていた。

直接的な関わりのなかで様々な対象の反応を受け止め、また、講義室の中では体験し得ない不測の事象に対して、臨機応変に対応することを求められる場面もあり、様々な事態を想定して準備を進めることや、場面に応じた柔軟な対応の必要性についての学びが記述されていた。実体験の中で学習の幅が広がったことは、集団における教育的働きかけの方法に関する学生の学びの記述の多彩さと件数の多さに裏付けられる。

また、健康教育の評価に関する学びでは評価の実施にとどまらず、その後の保健活動の展開や保健計画との関わりに目を向けている学生もみられた。このことは住民組織のリーダーを訪問して住民の生活実態に直接触れることから出発したことにより、保健サービスの目的である住民のQOL向上の姿がイメージしやすかったことによると考えられる。

## 3. 演習をとおして築かれる地域と大学の関係

地域看護技術教育の中で学生が地域住民と直接関わり、自らの働きかけに対する反応を受け止める経験は、大きな学習効果を生むことが期待できるが、その実現には、大学への信頼に基づく地域の協力が不可欠である。本学の健康教育演習においては、学生の演習であっても住民と相対するときには資格を有する保健師と変わらない責任を負うことを強調して学習の動機を高め、質の高い実践を目指してきた。このことが、大学が行う教育に対する地域の理解と協力につながってきたと考える。

一方、地域の側からみると、大学教育への協力をとおして婦人会や中学校の定例行事の中に健康教育が加わるという結果が生まれた。このことは、それぞれの集団における健康への関心の高まり、健康レベルの向上に何らかの影響を与えてきたと考えられる。

このような大学と地域との良好な関係を築くことは、今後、大学が地域と連携して行おうとする研究活動や地域貢献の取り組みに対する地域側の受け入れにも影響を与えるものであり、大学が社会資源として地域社会と協働し、地域社会に貢献していくためのステップとなると考えられる。

## ま と め

本学専攻科が行ってきた健康教育演習の経過と学生



の学習到達状況についてまとめることにより、地域住民を対象とした演習という教育形態による学習効果の高さと波及的な学習効果が確認された。また、地域住民を対象とすることによる学生の演習に対する取り組みの真剣さが生み出す、学びの深みと広がりを再認識することができた。地域看護学教育において、地域で生活する人々とその生活集団を理解することは全ての出発点であり、今後の大学教育においても、学生が看護職を目指す者として自らの責任で住民と接する機会を確保することは重要であると考えられる。

本学は、平成17年度から看護大学教育機関として出発した。学生数も1学年70名となり、本報告のように地域で健康教育を実践する演習の実施は多くの困難が考えられる。しかし、地域住民と共に開催する健康教育の実践をとおしての学生の学習意欲の高まりはめざましい。地域を理解し、保健師の実践技術の重要性を学習する機会として、今後も継続した演習を実施する方向を考えていきたい。

## 引用文献

- 1) 宮崎紀枝・長江弘子・酒井昌子ら：地域看護学実習における学生の実習経験の特徴と課題—平成13、14年度の経年的比較から—。日本地域看護学会第6回学術集会講演集 2003：p.141.
- 2) 佐々木明子・森田久美子・田沼寮子ら：地区診断に関する授業と実習の連動した展開と学生の学び。日本地域看護学会第7回学術集会講演集 2004：p.173.
- 3) 矢倉紀子・松浦治代・原口由起子：学生教育のフィールドワークを活用した住民のエンパワーメント活動事例。日本地域看護学会第7回学術集会講演集 2004：p.213.
- 4) 山田洋子・牛尾裕子・石川麻衣ら：地区活動を伝える教育方法の検討。日本地域看護学会第7回学術集会講演集 2004：p.215.
- 5) 多田敏子：看護基礎教育におけるコミュニティ・アズ・パートナーモデルを用いた地域踏査演習の意義。日本地域看護学会第9回学術集会講演集 2006：p.215.